

# 検査情報月報



2013  
7  
月

横浜市衛生研究所

# 平成25年7月号 目次

## 【トピックス】

平成25年度 医動物・種類同定検査のまとめ(4~6月) .....	1
遺伝子組換え食品の検査(その1) .....	4
水道水質検査の外部精度管理に関する調査への参加結果 .....	5

## 【感染症発生動向調査】

感染症発生動向調査委員会報告 平成25年6月 .....	8
------------------------------	---

## 【情報提供】

衛生研究所WEBページ情報(平成25年6月分) .....	12
-------------------------------	----

## 平成25年度 医動物・種類同定検査のまとめ(4～6月)

医動物担当では、人の健康を害したり、人に不快感を与える昆虫、ダニ、寄生虫等の試験・調査・研究を行っています。

その中の一つとして、市民、各区福祉保健センター、各市場検査所、事業者などの依頼を受け、昆虫類を中心とした種類同定検査を行っています。昆虫類の種類を同定することによって、発生源、発生時期、人に対する害などが分かるため、効果的な対策を立てることにつながります。平成25年4月から6月の種類同定検査件数は、11件でした。内訳は昆虫類10件(コウチュウ目2件、ハエ目2件等)、その他の節足動物1件(ダニ目1件)でした。

相談内容・発生状況等	写真 (状態、体色、大きさ)	同定結果	生態・その他
商品の包装内に虫のようなものが入っていた	 脱皮殻、茶褐色、約5mm	カツオブシムシ科の 脱皮殻 (コウチュウ目)	本科の幼虫は、多数の剛毛をそなえる。また、幼虫は乾燥動植物質を食するため、屋内に侵入して、毛織物、毛皮、乾肉、干魚などを害することがある。
洗濯したズボンの中に虫のようなものがいた	 脱皮殻、黒色、約6mm	ナミテントウムシの 脱皮殻 (コウチュウ目)	終齢幼虫の体長は約10mm。体は、紡錘形で胸・腹部には著しい刺状突起がある。本種は年に数世代を営み、成虫・幼虫ともにアブラムシ類を捕食する。
マンションの周辺にコバエが多数飛んでいる	 成虫、黒色、約5mm	ヒメイエバエ科 (ハエ目)	早春から発生する小型のハエ。幼虫はごみ、人畜の排出物、動物の死体などあらゆる腐敗物に発生する。
倉庫内にコバエが大量に発生している	 成虫、黒色、約4mm	ハナバエ科 (ハエ目)	種によって異なるが、春から夏に発生する。成虫は人畜の排泄物や動植物の腐敗物などに集まる。
ホテル客室の洗面台排水口付近に虫がみられる	 幼体、銀白色、約6mm	シミ科 (シミ目)	多くの種は野外に住み、腐敗物を食べているが、一部の種類が家屋に住みつき、書籍や掛け軸、壁紙などを食害する。暗いところを好み、夜間活動性である。

相談内容・発生状況等	写真 (状態、体色、大きさ)	同定結果	生態・その他
柿の木に虫がみられる	 幼虫、黒色、約15mm	マイマイガの幼虫 (チョウ目)	老熟幼虫の体長は約60mm。 幼虫は雑食性でバラ科(サクラ、リンゴ、ウメなど)、ブナ科、ヤナギ科、ニレ科など多種の樹木につく。幼虫は4月ごろ孵化する。成虫は7~8月に出現する。
玄関に虫がみられる	 幼虫、黒色、約2mm	アブラムシ類の幼虫 (カメムシ目)	本種は通常春から秋にかけて発生する。いろいろな植物に好んで寄生し、気象条件や栄養条件に恵まれると大発生する。初夏には有翅形の雌が現れ、寄生植物へ移動する種が多くみられる。
玄関の木製たたきの穴から虫がでてきた	 職蟻、黄白色、約3mm  兵蟻、黄白色、約3mm	ヤマトシロアリ (シロアリ目)	職蟻の体長は3.5~5mm。兵蟻の体長は3.5~6mm。 体色は淡黄褐色。寒さには、比較的強いが、乾燥には弱い。常に湿った木材や土中で生活する。加害箇所が巣を兼ねている。高山や酷寒地を除く日本全土に分布する。
駐車場に虫がたくさんいる	 成虫、暗褐色、約2.5mm  成虫、灰色、約2mm	① オオウロコチャタテ (チャタテムシ目)  ② トビムシ目の一種	① 体長は約2.5mm。 体は暗褐色で、前翅には鱗片が密生する。岩や石の上につき、緑藻類を食べる。 本州・九州に分布する。  ② 多くは土壌の表面、落ち葉中、地中などに生息する。腐植物、菌類、花粉などを食べるほか、肉食も知られている。 一般に繁殖力が高く、種によっては好適環境下で大発生する。

相談内容・ 発生状況等	写真 (状態、体色、大きさ)	同定結果	生態・その他
左上眼瞼に虫体 が付着していた	 <p data-bbox="416 472 719 546">成虫(吸血個体)、黒褐色、 約8mm</p>	マダニ属 (ダニ目)	<p data-bbox="1072 248 1442 353">体は大型で、成虫は数mm以上、吸血後には1cmを超えるものも少なくない。</p> <p data-bbox="1072 360 1442 472">角化の強い背板をもつ。発育環のすべてのステージが寄生吸血性である。</p>

【 検査研究課 医動物担当 】

# 遺伝子組換え食品の検査(その1)

遺伝子組換え食品は、内閣府にある食品安全委員会で安全性に問題ないと判断され、承認されたものが国内で製造・輸入・販売が可能になります。検査は、承認済みのものについては定量検査(食品中に遺伝子組換え体がどのくらい含まれているかを調べる検査)を行います。一方、未承認のものについては定性検査(食品中に遺伝子組換え体が含まれているかを調べる検査)を行います。

今回は、平成25年5月に各区福祉保健センターが収去した20検体について、遺伝子組換え食品の定性検査を実施しました。

## 1 Bt10トウモロコシ<sup>\*1</sup>の検査

トウモロコシ加工品10検体について、Bt10トウモロコシの定性検査を行いました。その結果、菓子類1検体は検知不能<sup>\*2</sup>でしたが、その他は不検出であり、違反検体はありませんでした(表1)。

表1 Bt10トウモロコシの検査結果

品名	原産国	検体数	検出数	検知不能
菓子類	日本	9	0	1
コーンスターチ	日本	1	0	0
計		10	0	1

<sup>\*1</sup> Bt10トウモロコシは、除草剤耐性と害虫抵抗性を持つ遺伝子組換えトウモロコシの品種です。日本では未承認のため、食品衛生法により販売等が認められていません。

<sup>\*2</sup> 検知不能とは、本来検出されるべき内在性遺伝子が不検出であり、検査の判定ができない場合があります。この原因として、加熱や加圧等の加工処理中に遺伝子が分解してしまうことが考えられます。

## 2 63Btコメ、NNBtコメ及びCpTIコメ<sup>\*3</sup>の検査

コメ加工品10検体について、63Btコメ、NNBtコメ及びCpTIコメの定性検査を行いました。その結果、いずれも不検出であり、違反検体はありませんでした(表2)。

表2 63Btコメ、NNBtコメ及びCpTIコメの検査結果

品名	原産国	検体数	検出数	検知不能
麺類(ビーフン、フォー)	台湾	2	0	0
	タイ	2	0	0
	ベトナム	1	0	0
	日本	1	0	0
米粉	日本	2	0	0
	アメリカ	1	0	0
ライスペーパー	ベトナム	1	0	0
計		10	0	0

<sup>\*3</sup> 63Btコメ、NNBtコメ及びCpTIコメは、いずれも害虫抵抗性を持つ遺伝子組換えコメの品種です。日本では未承認のため、食品衛生法により販売等が認められていません。

【 検査研究課 食品添加物担当 】

# 水道水質検査の外部精度管理に関する調査への参加結果

横浜市衛生研究所では、厚生労働省が実施する「水道水質検査の外部精度管理に関する調査」に参加して、水質検査に係る技術水準の向上、検査体制の改善を通じて、検査結果の信頼性の確保に努めています。平成12年度から本調査は毎年実施されていますが、衛生研究所などの地方公共団体の機関が参加できるようになった平成15年度から24年度まで9回の調査に参加した結果を報告します。

## 1 対象機関

これまで、水質基準50項目を全て検査できる機関が対象となっていました。23年度から調査対象項目を一部でも自己検査できる機関に対象機関が広がりました。24年度は衛生研究所や保健所などの地方公共団体の参加機関は54機関に増えています。このほか、水道事業者などの水質検査機関は186機関、登録検査機関<sup>\*1</sup>は215機関が参加しています。

\*1: 水道法第20条第3項の規定に基づき厚生労働大臣の登録を受けた水質検査機関

## 2 対象検査項目と参加年度

平成24年度における水質基準50項目、水質基準値および参加年度を表1に示しました。

24年度の検査対象項目は有機物として「テトラクロロエチレン」、無機物として「ヒ素及びその化合物」でした。24年度までの9回の調査で水質基準50項目のうち24項目の精度管理に参加しました。

## 3 結果

各検査項目における試料濃度設定値、当所で採用している検査方法、検査結果として平均値、変動係数、Zスコア<sup>\*2</sup>を表2に示しました。なお、22年度から精度不良機関の判定手法が変更され、Grubbs検定により外れ値を棄却したうえでZスコアを算出することになりました。

Grubbs検定により棄却された機関、変動係数が無機物10%、有機物20%を超えた機関、Zスコアの絶対値が3以上の機関は不満足とされ、水質検査の精度向上に向けて原因究明と改善すべき点の是正措置の確実な実施が求められます。

これまでの検査の結果、無機物の変動係数は0.01%～5.0%、有機物の変動係数は0.9%～4.8%の範囲にあり規定値を超えたことはありません。また、Zスコアの絶対値は0.00～1.80の「満足」で、精度管理を受けた24項目でZスコア3以上の「不満足」になったことはありません。

当所で、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」<sup>\*3</sup>の中から、より確実に精度良く検査できる方法として採用している検査方法は告示別表6、13、15、16の2、17、18、19、25、29です。

\*2: データのばらつきを表す統計量

\*3: 厚生労働省告示261号 平成15年7月22日（改正 厚生労働省告示48号 平成22年2月17日）



ガスクロマトグラフ-質量分析計

誘導結合プラズマ-質量分析装置

ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ  
質量分析計

表1 平成24年度における水道水質基準50項目、基準値および参加年度

検査項目	水道水質基準	参加年度
1 一般細菌 (cfu/mL)	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	
2 大腸菌 (/100mL)	検出されないこと	
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	カドミウムの量に関して0.003mg/L以下であること	H22
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	水銀の量に関して0.0005mg/L以下であること	
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	セレンの量に関して0.01mg/L以下であること	H18
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	鉛の量に関して0.01mg/L以下であること	H21
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	ヒ素の量に関して0.01mg/L以下であること	H18、H24
8 六価クロム化合物 (mg/L)	六価クロムの量に関して0.05mg/L以下であること	
9 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	シアンの量に関して0.01mg/L以下であること	
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10mg/L以下であること	H15
11 フッ素及びその化合物 (mg/L)	フッ素の量に関して0.8mg/L以下であること	H15
12 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下であること	
13 四塩化炭素 (mg/L)	0.002mg/L以下であること	H18、H23
14 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05mg/L以下であること	
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04mg/L以下であること	
16 ジクロロメタン (mg/L)	0.02mg/L以下であること	
17 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01mg/L以下であること	H15、H24
18 トリクロロエチレン (mg/L)	0.01mg/L以下であること	H18
19 ベンゼン (mg/L)	0.01mg/L以下であること	H18
20 塩素酸 (mg/L)	0.6mg/L以下であること	H20
21 クロロ酢酸 (mg/L)	0.02mg/L以下であること	H16
22 クロロホルム (mg/L)	0.06mg/L以下であること	
23 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.04mg/L以下であること	H16
24 ジブromokクロロメタン (mg/L)	0.1mg/L以下であること	
25 臭素酸 (mg/L)	0.01mg/L以下であること	H16
26 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブromokクロロメタン、ブromokジクロロメタン及びブromokホルムのそれぞれの濃度の総和) (mg/L)	0.1mg/L以下であること	
27 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.2mg/L以下であること	H16
28 ブromokジクロロメタン (mg/L)	0.03mg/L以下であること	H15
29 ブromokホルム (mg/L)	0.09mg/L以下であること	H15
30 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08mg/L以下であること	H21
31 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	亜鉛の量に関して1.0mg/L以下であること	
32 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	アルミニウムの量に関して0.2mg/L以下であること	H21
33 鉄及びその化合物 (mg/L)	鉄の量に関して0.3mg/L以下であること	H19、H23
34 銅及びその化合物 (mg/L)	銅の量に関して1.0mg/L以下であること	
35 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	ナトリウムの量に関して200mg/L以下であること	
36 マンガン及びその化合物 (mg/L)	マンガンの量に関して0.05mg/L以下であること	
37 塩化物イオン (mg/L)	200mg/L以下であること	H15
38 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300mg/L以下であること	
39 蒸発残留物 (mg/L)	500mg/L以下であること	
40 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2mg/L以下であること	
41 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (mg/L) 【別名ジェオスミン】	0.00001mg/L以下であること	H20
42 1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール (mg/L) 【別名2-メチルインボルネオール】	0.00001mg/L以下であること	H20
43 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02mg/L以下であること	
44 フェノール類 (mg/L)	フェノールの量に換算して0.005mg/L以下であること	H19、H22
45 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3mg/L以下であること	
46 pH値	5.8以上8.6以下であること	
47 味	異常でないこと	
48 臭気	異常でないこと	
49 色度 (度)	5度以下であること	
50 濁度 (度)	2度以下であること	



表2 検査項目における検査方法、試料濃度設定値、検査結果として平均値、変動係数、Zスコア

検査項目	検査方法*4	試料濃度設定値 (mg/L)	検査結果			
			平均値 (mg/L)	変動係数 (%)	Zスコア	
H15	有機物 テトラクロロエチレン	0.0015*5	0.000868	3.0	0.08	
	有機物 ブロモジクロロメタン	別表15	0.0045*5	0.00347	4.8	-1.30
	有機物 ブロモホルム		0.018*5	0.0140	3.2	-1.07
	無機物 フッ素及びその化合物		0.120	0.119	5.0	0.00
	無機物 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	別表13	2.1	2.10	2.9	0.48
	無機物 塩化物イオン		25	24.1	2.8	-1.26
H16	有機物 クロロ酢酸		0.0060	0.00657	3.0	0.04
	有機物 トリクロロ酢酸	別表17	0.025	0.0266	0.9	0.52
	有機物 ジクロロ酢酸		0.0050	0.00519	2.1	0.14
	無機物 臭素酸	別表18	0.0040	0.00385	3.2	-1.00
H18	有機物 四塩化炭素		0.0006	0.000435	1.4	-0.55
	有機物 トリクロロエチレン	別表15	0.0100	0.00808	1.8	-0.24
	有機物 ベンゼン		0.0050	0.00423	1.8	-0.19
	無機物 セレン及びその化合物	別表6	0.0080	0.00715	0.7	-1.25
	無機物 ヒ素及びその化合物		0.0035	0.00344	0.5	-0.01
H19	有機物 フェノール類	別表29	0.00134	0.00144	2.5	0.98
	無機物 鉄及びその化合物	別表6	0.0450	0.0433	0.6	-1.29
H20	有機物 ジェオスミン	別表25	0.00000600	0.00000631	3.7	0.55
	有機物 2-メチルイソボルネオール		0.00000550	0.00000628	3.2	1.80
	無機物 塩素酸	別表16の2	0.120	0.119	1.7	0.00
H21	有機物 ホルムアルデヒド	別表19	0.0650	0.0671	1.19	0.37
	無機物 鉛及びその化合物	別表6	0.00130	0.00129	0.648	-0.08
	無機物 アルミニウム及びその化合物		0.0300	0.0356	2.08	1.50
H22	有機物 フェノール類	別表29				
	フェノール		0	0		
	2-クロロフェノール		0	0		
	4-クロロフェノール		0	0		
	2, 4-ジクロロフェノール		0.0019	0.00181	2.8	-0.15
	2, 6-ジクロロフェノール		0	0		
	2, 4, 6-トリクロロフェノール		0	0		
	無機物 カドミウム及びその化合物	別表6	0.00060	0.000626	1.0	1.74
H23	有機物 四塩化炭素	別表15	0.000857	0.000519	0.385	-0.80
	無機物 鉄及びその化合物	別表6	0.0373	0.0378	0.418	0.39
H24	有機物 テトラクロロエチレン	別表15	0.00856	0.00609	3.34	-0.32
	無機物 ヒ素及びその化合物	別表6	0.00550	0.00524	0.010	-0.72

\*4: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法

- 告示 別表6 : 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法  
 告示 別表13 : イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法  
 告示 別表15 : ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法  
 告示 別表16の2 : イオンクロマトグラフ法  
 告示 別表17 : 溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法  
 告示 別表18 : イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光度法  
 告示 別表19 : 溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法  
 告示 別表25 : パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法  
 告示 別表29 : 固相抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法

\*5: 有機物分析用の試料の濃度はトリハロメタン類の揮散の結果、想定値より低くなった

【 検査研究課 水質担当 】

# 感染症発生動向調査委員会報告 6月

## 《今月のトピックス》

- 風しんの流行が続いています。

### 全数把握疾患

6月期に報告された全数把握疾患

腸管出血性大腸菌感染症	2件	アメーバ赤痢	4件
細菌性赤痢	1件	急性脳炎	1件
E型肝炎	1件	後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)	3件
デング熱	1件	侵襲性肺炎球菌感染症	1件
レジオネラ症	1件	風しん	83件

#### <腸管出血性大腸菌感染症>

2件(O157 VT1VT2、O157H7 VT1VT2)の報告がありました。感染経路等調査中です。本症は例年夏季に感染者数のピークを迎えるため、今後の注意が必要です。特に抵抗力の弱い乳幼児や高齢者で重症化することがあります。通常、菌は家畜の腸内に存在し、新鮮な肉を購入しても表面に菌が付着している可能性があり、生肉を切った包丁やまな板の洗浄・消毒や、焼肉の生肉を取る箸と食べる箸を区別する等の予防対策が重要です。また菌は熱に弱いので、肉は十分に加熱(中心部まで75℃で1分以上加熱)し、生肉や加熱が不十分な肉を食べないことが大切です。

#### <細菌性赤痢>

1件のShigella sonnei(D群)の報告がありました。渡航先(カンボジア、ベトナム)での感染が推定されています。

#### <E型肝炎>

50歳代の報告が1件ありました。国内での経口感染(生肉摂取)が推定されています。発熱、全身倦怠感、黄疸、肝機能異常があり、血清IgA抗体の検出で診断されました。国内での感染の多くは、肉や内臓の喫食が関連しています。E型肝炎となった場合、致死率は、一般の人々では、0.5～4.0%ですが、妊婦の場合では、17～33%と高く、注意が必要です。

#### <デング熱>

1件の報告がありました。渡航先(インドネシアバリ島)での感染が推定されています。

#### <レジオネラ症>

肺炎型1件の報告があり、塵埃感染が推定されていますが詳細については現在調査中です。

#### <アメーバ赤痢>

腸管アメーバ症3件、腸管外アメーバ症1件の報告があり、すべて国内での感染が推定されています。腸管アメーバ症のうち、1件は性的接触による感染が推定され、他は感染経路不明でした。腸管外アメーバ症の1件は肝膿瘍で、感染経路不明でした。

#### <急性脳炎>

60歳代女性の報告が1件ありました。帯状疱疹が悪化し、意識障害、構音障害が出現しました。病原体は現在検査中です。

#### <後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)>

3件の報告がありました。1件は無症状病原体保有者で、国内での異性間性的接触、もう1件はAIDSで、国内での同性間性的接触による感染が推定されています。残るもう1件はその他(クリプトコッカス肺炎)で感染経路感染地域等不明でした。

#### <侵襲性肺炎球菌感染症>

幼児の報告が1件ありました。ワクチン接種歴は2回有り、症状は発熱と咳で、血液中から肺炎球菌が検出されました。血清型1型(血液より)です。

#### <風しん>

83件(男性62件、女性21件)の報告がありました。7件を除いて予防接種歴が無いか確認できませんでした。風しんは現在流行が続いています。先天性風しん症候群予防のため、風しん予防接種の記録がない、あるいは、風しんHI抗体が陰性または低抗体価の女性は予防接種を受けることが強く勧められて

います\*。さらに、流行の中心は予防接種歴が無い、あるいは不明の20～40歳代男性であるため、流行の抑制には男性の予防接種も重要です。予防接種の助成(4月22日～9月30日)が実施されています。

※風疹流行および先天性風疹症候群の発生抑制に関する緊急提言

<http://idsc.nih.go.jp/disease/rubella/rec200408rev3.pdf>

◆横浜市感染症臨時情報:<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/idsc/rinj/>

◆横浜市の風しん予防接種助成の詳細(横浜市保健所:緊急風しん対策について)

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/hokenjo/genre/kansensyo/vaccination/rubella.html>



### 定点把握疾患

平成25年5月27日から平成25年6月23日まで(平成25年第22週から平成25年第25週まで。ただし、性感染症については平成25年5月分)の横浜市感染症発生動向評価を、標記委員会において行いましたのでお知らせします。

### 平成25年 週一月日対照表

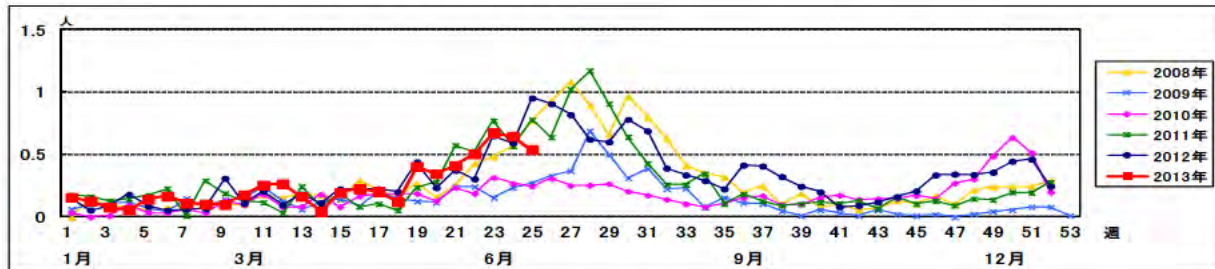
第22週	5月27日～6月2日
第23週	6月3日～6月9日
第24週	6月10日～6月16日
第25週	6月17日～6月23日

#### 1 患者定点からの情報

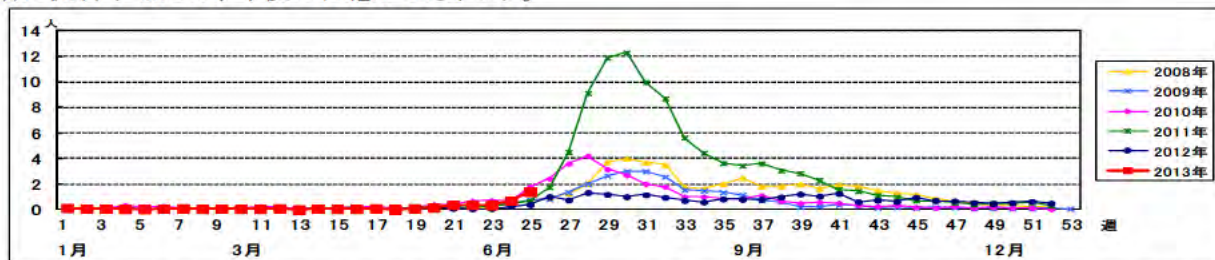
市内の患者定点は、小児科定点:92か所、内科定点:60か所、眼科定点:19か所、性感染症定点:27か所、基幹(病院)定点:4か所の計202か所です。

なお、小児科定点は、インフルエンザと小児の11感染症を報告します。内科定点はインフルエンザのみを報告します。従ってインフルエンザは、小児科と内科で、計152定点から報告されます。

<咽頭結膜熱> 市全体で第23週0.67とやや増加していましたが、第25週0.54と減少しました。ただ、例年夏季に流行する疾患なので注意が必要です。予防対策は、うがいや手洗いが重要です。また、プールの前後はシャワーをよく浴びるようにしましょう。



<手足口病> 第25週は市全体で定点あたり1.40と、やや報告数が多くなってきました。例年これからの時期に流行するため、今後の注意が必要です。



<性感染症> 5月は、性器クラミジア感染症は男性が17件、女性が12件でした。性器ヘルペス感染症は男性が6件、女性が8件です。尖圭コンジローマは男性6件、女性が2件でした。淋菌感染症は男性が9件、女性が0件でした。

<基幹定点週報> マイコプラズマ肺炎では第22週0.75、第23週1.33、第24週1.00、第25週0.00でした。以前に比べ落ち着いています。無菌性髄膜炎、細菌性髄膜炎、クラミジア肺炎の報告はありませんでした。

<基幹定点月報> 5月はメチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症3件が報告されました。ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症、薬剤耐性アシネトバクター感染症の報告はありませんでした。

【 感染症・疫学情報課 】

## 2 病原体定点からの情報

市内の病原体定点は、小児科定点:9か所、インフルエンザ(内科)定点:3か所、眼科定点:1か所、基幹(病院)定点:4か所の計17か所を設定しています。

検体採取は、小児科定点とインフルエンザ定点では定期的に行っており、小児科定点は9か所を2グループに分けて毎週1グループで実施しています。また、インフルエンザ定点では特に冬季のインフルエンザ流行時に実施しています。

眼科と基幹定点では、検体採取は対象疾患の患者から検体を採取できたときにのみ行っています。

### <ウイルス検査>

6月に病原体定点から搬入された検体は、小児科定点54件(鼻咽頭ぬぐい液48件、ふん便6件)、基幹定点6件(髄液6件、鼻汁1件、直腸ぬぐい液1件)、眼科定点2件(眼脂)でした。患者の臨床症状別内訳は、小児科定点は上気道炎23人、下気道炎11人、手足口病(疑い含む)6人、胃腸炎6人、アデノウイルス感染症3人、発疹症1人、突発性発疹症疑い1人、風疹疑い1人、流行性角結膜炎1人、伝染性紅斑疑い1人、基幹定点は無菌性髄膜炎3人、肺炎1人、急性脳症1人、熱性けいれん1人、眼科定点は流行性角膜炎疑い2人でした。

7月10日現在、小児科定点のアデノウイルス感染症患者3人からアデノウイルス2型、4型、型未同定、上気道炎患者1人からアデノウイルス2型、下気道炎患者1人からエコーウイルス18型、1人からアデノウイルス(型未同定)が分離されています。これ以外に遺伝子検査では、小児科定点の手足口病患者6人と上気道炎患者2人からコクサッキーウイルスA6型、上気道炎患者2人からアデノウイルス3型と4型、胃腸炎患者1人からロタウイルス、1人からノロウイルスG2型、下気道炎患者1人からライノウイルスの遺伝子が検出されています。

その他の検体は引き続き検査中です。

【 検査研究課 ウイルス担当 】

### <細菌検査>

6月の感染性胃腸炎関係の受付は、基幹定点から5件、定点以外の医療機関等からは6件あり、赤痢菌、腸管病原性大腸菌、腸管出血性大腸菌、パラチフスA菌(ベトナム、カンボジアに渡航)が検出されました。

その他の感染症は、小児科から9件、その他が4件でした。バンコマイシン耐性腸球菌は *vanB* 型の *Enterococcus faecium* でした。

(次ページに表)

表 感染症発生動向調査における病原体検査(6月)

感染性胃腸炎

検査年月 定点の区別 件数	6月			2013年1月～6月		
	小児科	基幹	その他*	小児科	基幹	その他*
	0	5	6	3	55	22
菌種名						
赤痢菌			1		1	1
腸管病原性大腸菌		1			2	
腸管出血性大腸菌			4			11
腸管毒素原性大腸菌					2	
チフス菌					3	
パラチフスA菌			1			2
サルモネラ				1	17	
不検出	0	4	0	2	30	8

その他の感染症

検査年月 定点の区別 件数	6月			2013年1月～6月		
	小児科	基幹	その他*	小児科	基幹	その他*
	9	0	4	45	15	119
菌種名						
A群溶血性レンサ球菌	T1			1	1	
	T2	2		5		
	T6	2		5		
	T4			8		
	T12	1		4		
	T25			2		
	T28			3		
	T B3264			2		
B群溶血性レンサ球菌				1		
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌					6	
バンコマイシン耐性腸球菌			1		1	20
インフルエンザ菌				1		1
肺炎球菌		3	3	5	3	14
<i>Neisseria meningitidis</i>						2
黄色ブドウ球菌				2	4	
結核菌						10
G群溶血性レンサ球菌						2
緑膿菌						63
不検出		1	0	0	6	0
						7

\*: 定点以外医療機関等(届出疾病の検査依頼)

T(T型別): A群溶血性レンサ球菌の菌体表面のトリプシン耐性T蛋白を用いた型別方法

【 検査研究課 細菌担当 】

# 衛生研究所WEBページ情報

(アクセス件数・順位 平成25年5月分、電子メールによる問い合わせ・追加・更新記事 平成25年6月分)

横浜市衛生研究所ホームページ(衛生研究所WEBページ)は、平成10年3月に開設され、感染症情報、保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報等を提供しています。

今回は、平成25年5月のアクセス件数、アクセス順位及び平成25年6月の電子メールによる問い合わせ、WEB追加・更新記事について報告します。

なお、アクセス件数については総務局IT活用推進課から提供されたデータを基に集計しました。

## 1 利用状況

### (1) アクセス件数 (平成25年5月)

平成25年5月の総アクセス数は、184,686件でした。主な内訳は、感染症情報センター66.6%、食品衛生12.5%、保健情報6.8%、検査情報月報4.6%、生活環境衛生2.2%、薬事0.9%でした。

### (2) アクセス順位 (平成25年5月)

5月のアクセス順位(表1)

表1 平成25年5月 アクセス順位

は、第1位が「ぎょう虫(蟻虫)症について」、第2位が「マイコプラズマ肺炎について」、第3位が「クロストリジウム-ディフィシル感染症について」でした。

順位	タイトル	件数
1	ぎょう虫(蟻虫)症について	6,357
2	マイコプラズマ肺炎について	5,946
3	クロストリジウム-ディフィシル感染症について	5,234
4	衛生研究所トップページ	4,297
5	風しんについて	3,947
6	ロタウイルスによる感染性胃腸炎について	3,439
7	アデノウイルス感染症について	3,277
8	サイトメガロウイルス感染症について	2,882
9	B群レンサ球菌(GBS)感染症について	2,859
10	トキソプラズマ症について	2,648

データ提供:総務局IT活用推進課

5月の総アクセス数は、前月より大幅に減少して、前々月の水準に戻りました。今月の1位の「ぎょう虫(蟻虫)症について」は、前月も7位に入っています。これは、

学校保健安全法に基づき幼稚園及び小学校の低学年(1年生～3年生)に対し、4月から6月の間に行われる定期健診に「寄生虫卵保有の有無」の検査項目が含まれていることで、保護者等からのアクセス件数がこの時期増えているためと考えられます。さらに、風しんの流行も依然続いており、5位に入っています。まだ、高い水準で推移しており、手洗いやうがいによる予防対策が大切です。

また、マイコプラズマ肺炎のアクセス件数は、年間を通じて多くなっています。国立感染症情報センターの報告によると、マイコプラズマ肺炎の定点当たり報告数は、平成25年第19週(5月6日～12日)0.45、第20週(5月13日～19日)0.49、第21週(5月20日～26日)0.51、第22週(5月27日～6月2日)0.51となって、推移しています。

厚生労働省のマイコプラズマ肺炎に関するQ&A(一般の人向け) 平成24年10月改訂

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou30/index.html>

「ぎょう虫(蟯虫)症について」に関連する情報

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/idsc/disease/gyou1.html>

「クロストリジウム-ディフィシル感染症について」に関連する情報

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/idsc/disease/clostridium1.html>

「風しんについて」に関連する情報

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/idsc/disease/rubella1.html>

### (3) 電子メールによる問い合わせ（平成25年6月）

平成25年6月の問い合わせは、9件でした(表2)。

表2 平成25年6月 電子メールによる問い合わせ

内容	件数	回答部署
インフルエンザ定点報告について	1	感染症・疫学情報課
犬の吠え声について	1	青葉区生活衛生課環境衛生担当
入院中のマイコプラズマ肺炎について	1	感染症・疫学情報課
購入したケーキカビの発生について	1	磯子区生活衛生課食品衛生係
輸入塩の再包装及び販売について	1	感染症・疫学情報課(検査研究課確認済み)
当所WEBへのリンクについて(ロタウイルスによる感染性胃腸炎について)	1	感染症・疫学情報課
保存水について	1	感染症・疫学情報課(検査研究課確認済み)
リステリアについて	1	感染症・疫学情報課
チャドクガの駆除について	1	感染症・疫学情報課(検査研究課確認済み)

### 2 追加・更新記事（平成25年6月）

平成25年6月に追加・更新した主な記事は、6件でした(表3)。

表3 平成25年6月 追加・更新記事

掲載月日	内容	備考
6月 3日	感染症に気をつけよう(6月号)	掲載
6月13日	風しんの発生状況	掲載
6月14日	A型肝炎について	更新
6月19日	風しんについて	更新
6月21日	ジアルジア症について	更新
6月27日	風しんの発生状況	掲載

【 感染症・疫学情報課 】